「司法書士試験攻略法２　合格への必要条件　民法篇１」　出版！

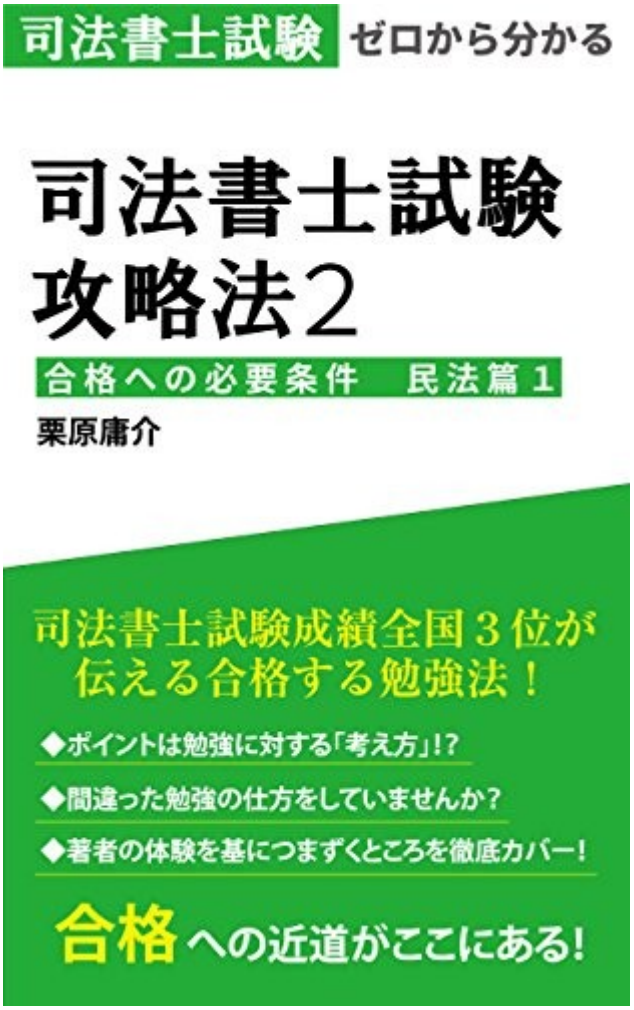

司法書士の栗原庸介は、
Amazonのkindle対応の電子書籍として
「司法書士試験攻略法２　合格への必要条件　民法篇１」
を出版しました。

※電子書籍販売サイト（無料サンプルも見られます）

amazon

https://www.amazon.co.jp/dp/B071WJTWDC/

【内容のご紹介】

今更言うまでもないのですが、
電子書籍は、嵩張らない、重くない、持ち運びが簡単、
スマホやタブレットを使って通勤時間等にも
気楽に読めるというメリットがあります。

（時々誤解なさっている方がいらっしゃいますが、
電子書籍は専用リーダーを購入しなくても、
お持ちのスマホやパソコン等で普通に読めます！）

これまで弊社では、電子書籍は一般向け啓蒙書が中心で、
受験生向けの試験対策本はございませんでしたが、

よく考えると、通勤時間にスマホ等で気楽に読める電子書籍は、
試験対策というジャンルと相性がとても良いのです。

そこで、
直前期を迎えた司法書士受験生を全力でフォローするべく、
この度上梓する運びとなりました。

本シリーズ「司法書士試験攻略法」は、
司法書士試験に本気で合格したい
全ての方に向けて執筆するものです。

前巻「直前期の考え方・過ごし方篇」では、
そのタイトル通り主として直前期について
知っておいてほしいこと、
心構えについて記しました。

第２巻に当たる本書「合格への必要条件 民法篇１」は、
ジャンルとしては問題集・要点まとめ集という
位置づけになります。

司法書士試験に本気で合格したいなら
当然知っているべき項目について、
今年の本試験で出題が予想される分野を
精選して取り上げました。
まさに合格のための必要条件を記しました。

例えば、こんな問題わかりますか？

＜抜粋問題＞

Yは自己所有の、時価6000万円相当の山林に、
Xのために抵当権を設定し、その旨の登記をした。
債権額は3000万円である。

問１
上記設例において、
Yが不当に（通常の用法を超えて）山林を伐採し、
伐木を持ち去ってしまった。
その結果、山林の評価額が4000万円になってしまった。
この状況下でXにできることを、
語群１と語群２を組み合わせた記号ですべて答えなさい。

＜語群１＞
あ 抵当権に基づく妨害排除請求権として、
い 民法709条不法行為に基づき、

＜語群２＞
ア 伐木をもとの位置に戻すよう請求できる
イ 伐木を自己に引き渡すよう請求できる
ウ 損害賠償請求できる

問２
前問で解答したことができるのは、
抵当権に何という性質があるからですか。

…いかがですか？
解答と詳しい解説は本書の中にあります。
少しでもあやふやな方もまったくわからない方も
自信をもって説明できた方も、

学習の仕上げに、ぜひ本書を活用してください。
以下、本試験までに間に合うように、続々とリリース予定です。

１ 直前期の考え方・過ごし方 ←（既刊）
２ 民法前篇（問題集・要点まとめ） ←（本書）
３ 民法後篇（問題集・要点まとめ）
４ 後見等の法改正と重要判例解説前篇
５ 後見等の法改正と重要判例解説後篇
６ 民事訴訟法（問題集・要点まとめ）
７ その他７科目（問題集・要点まとめ）

以上、全７冊リリース予定です。

難関試験で栄冠を勝ち取るために、
ぜひ本シリーズをご活用ください。
平成25年度司法書士試験
全国３位合格を果たした現役司法書士が、
本気で書き下ろしました。

※なお、主に想定している読者は
司法書士試験の受験生ですが、
本書の問題は民法の本質を理解できる
良問揃いですから、
司法試験や行政書士試験、
公務員試験など、
民法が出題されるあらゆる資格試験・就職試験に
役立つものと思います。

※本件に対するお問い合わせ先
司法書士 栗原庸介
kuririn1228@hotmail.co.jp

著者 オリジナルサイトはこちら
http://kuririn.info/

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com